

情報公表指針

2023年7月1日実施

中部電力パワーグリッド株式会社

情報公表指針

目 次

第1章 総則

1 目 的	1
2 適用範囲	1
3 用語の定義	1

第2章 情報の公表

1 情報の公表	1
---------	---

別表1 公開する情報

別表2 開示する情報

別表3—1 提示する情報

別表3—2 配電事業を営もうとする者の求めに応じて提示する情報

別表4 情報の開示・提示窓口

情報公表指針

第1章 総則

1 目的

この指針は、公正取引委員会および経済産業省が定める「適正な電力取引についての指針」ならびに、資源エネルギー庁が定める「系統情報の公表の考え方」および「発電設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針」ならびに、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）が定める「業務規程」および「送配電等業務指針」（以下「広域機関ルール」という。）に基づき、当社が扱う電力系統の利用に資する情報（以下「情報」という。）の公表に関する基本事項を定め、情報の取扱いの公平性・透明性の確保を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この指針は、当社の送配電部門が、情報を公表する場合に適用する。

3 用語の定義

この指針における用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 公開

一般に公開されているウェブサイトや配布等により、広く一般に情報を提供

(2) 開示

当社と秘密保持契約を結ぶこと等により、利用者・利用目的を限定した上で情報を提供

(3) 提示

系統情報公表を求める個々の要請に応じて、身元確認等の上で窓口において個々に示し説明を実施

(4) 公表

公開、開示および提示の総称

第2章 情報の公表

1 情報の公表

送配電部門の公平性・透明性を確保するための情報については原則公表する。また、広域機関が広域機関ルールに基づき公表する情報において、当社情報が必要な場合は、遅滞なく広域機関へ提供する。

(1) 公開する情報の取扱い

「別表1 公開する情報」について、当社社外向けホームページで公開する。

(2) 開示する情報の取扱い

「別表2 開示する情報」について、開示請求者から情報公表の要請があった場合、申込窓口は当社が保有する情報を当該要請者に開示する。

(3) 提示する情報の取扱い

「別表 3-1 提示する情報」の系統アクセス情報について、系統接続を検討している者から系統利用検討の目的のために情報公表の要請があった場合、および「別表 3-2 配電事業を営もうとする者の求めに応じて提示する情報」の情報について、配電事業を営もうとしている者から配電事業を営む目的のために情報公表の要請があった場合、申込窓口は保有している情報を当該要請者に提示する。

(4) 公表しない情報

次の各号に掲げるものは公安上の必要性等から原則公表しない。

ア 国家や地方公共団体の重要な機能を担う施設、機能喪失により広く社会的に影響を与え得ることが懸念される重要施設への供給系統・供給設備に関する情報

イ 第三者情報（特定の電力の供給契約に係る契約条件に係る事項等）

ただし、社会的要請などに基づき、第三者の許諾が得られればこの限りではない。

(5) 開示・提示できない情報の説明

情報の開示または提示を求める個々の要請に対して、開示または提示ができない場合は、当該要請者にその理由を説明する。

別表1 公開する情報

公表区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
公開	<p>◇送配電部門の系統ルール</p> <p>「設備形成ルール」 送変電設備整備計画指針, 配電線路設備形成指針</p> <p>「系統アクセスルール」 系統アクセス指針, 配電系統アクセス指針</p> <p>「系統運用ルール」 給電規程, 平常時系統運用指針, 異常時系統運用指針, 電力設備作業取扱指針, 給電指令発受令指針, 需給運用指針, 保護リレー装置等運用指針, 配電系統運用指針</p> <p>「情報公表ルール」 情報公表指針</p>	当社社外向けホームページ	当社社外向けホームページ閲覧者	都度
	<p>◇系統の空容量等に関する情報</p> <p>「系統空容量マッピング」 特別高圧以上の送変電設備に関する空容量等</p>			
	<p>◇流通設備建設計画</p> <p>◇需要・送配電に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地点別需要・系統潮流実績 ・系統構成・予想潮流 ・送変電設備の投資・廃止計画 ・送変電設備の作業停止計画 ・送変電設備のインピーダンス (ループ系統) 			
	<p>◇供給区域の再生可能エネルギーの接続申込み状況等 (ノンファーム型接続に関する情報を含む)</p>			月次

公表区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
公開	◇需給関連情報（需給予想） ^(※1) ・供給区域の需要電力 翌日：翌日の最大時需要電力と予想時刻 当日：当日の最大時需要電力と予想時刻 ・供給区域の最大需要電力に対する供給電力 翌日：翌日の供給電力 当日：当日の供給電力	当社社外向け ホームページ	当社社外向け ホームページ 閲覧者	翌日： 前日18時頃 当日： 当日9時頃
	◇需給関連情報（電力使用状況） ^(※1) ・供給区域の需要電力の現在値 ・供給区域の当日および前日の需要実績カーブ ・供給区域の当日の最大電力実績と発生時刻			都度
	◇供給区域の需給実績情報 ^(※1) ・供給区域の需要実績（30分値） ・供給区域の供給実績（電源種別，30分値）			月次
	◇再生可能エネルギーの出力制御（需給バランスの制約）に関する情報 ^(※2) ・出力制御が行われた日，時間帯 ・その時間帯ごとの給電指令が行われた出力の合計 ・理由（「下げ調整力不足」などの要因）			出力制御が行われた日の属する月の翌月
	◇FIT特例1 ^(※3) の太陽光電源，風力電源に関する発電計画の想定方法			都度
	◇FIT特例1 ^(※3) の太陽光電源，風力電源に関する発電計画の想定方法により想定した実績			定期

公表区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
公開	◇再生可能エネルギーの出力制御（送電容量の制約）の実施状況に関する情報（前日見通し） ・ 混雑処理を行う見通しの系統 ・ 出力制御の見通し（自然変動電源の出力制御期間・最大出力制御量発生時刻・概算出力制御量・概算最大出力制御量） ・ 予想混雑状況（運用容量，自然変動電源による混雑処理前の予想潮流）	当社社外向け ホームページ	当社社外向け ホームページ 閲覧者	前日夕方
	◇再生可能エネルギーの出力制御（送電容量の制約）の実施状況に関する情報（実績（速報）） ・ 混雑処理を行った系統 ・ 出力制御内容（自然変動電源の出力制御期間・最大出力制御量発生時刻・概算出力制御量・概算最大出力制御量） ・ 混雑状況（運用容量，自然変動電源による混雑処理前の潮流）			翌営業日
	◇混雑系統に関する情報（速報） ・ 混雑処理を行った系統 ・ 混雑処理を行った日時 ・ 概算出力制御量	当社社外向け ホームページ	当社社外向け ホームページ 閲覧者	翌営業日
	◇混雑系統に関する情報（確報） ・ 混雑処理を行った系統 ・ 混雑処理を行った日時 ・ 出力制御量 ・ 混雑処理費用（混雑処理に用いた電源の値差×出力制御量）			混雑処理を行った日が属する月の翌々月
	◇混雑系統に関する情報（年度報） ^(※4) ・ 出力制御回数 ・ 出力制御量 ・ 混雑処理費用（混雑処理に用いた電源の値差×出力制御量）			混雑処理を行った日が属する年度の翌年度5月

(※1) 公開する情報は，送電端電力の値である。また，広域ブロックの需給に関して公開する情報は，広域ブロック使用率である。

(※2) 公開する事項は，「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に準ずる。

(※3) 広域機関の「送配電等業務指針（再生可能エネルギーの発電計画に関する特例措置）」による。

(※4) 各系統の実績を公開する。

別表2 開示する情報

公表区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
開示	◇電源に関する情報 ・基幹系又はローカル系統に接続する電源に関する情報 発電出力および放電出力の実績 ^(※1) 発電所名および蓄電所名 系統構成 電源種別 発電等設備単位の設備容量, LFC 幅, 変化速度, 最低出力 発電所単位又は蓄電所単位の運用制約 ・基幹系又はローカル系統に接続する電源の新設・停止・廃止計画 ・配電用変電所以下に接続する電源については, 電源種別毎(太陽光, 風力, その他電源等)の容量の合計値	「電源に関する情報の開示」 ^(※2) による。		

(※1) 開示対象期間は, 情報更新日の前年度となる1年間, 単位は1時間単位とする。

(※2) 当社ホームページ「[電力系統利用ルールおよび当社系統情報等の公表](#)」に掲載。

別表 3 - 1 提示する情報

公表 区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
提示	<p>◇送配電線等の故障状況 (設備名, 発生時刻, 原因, 復旧状況等)</p>	<p>店頭, 電話等での問合せに応じて, 申合書を締結している場合は記載されている箇所, 申合書を締結していない場合は受け持ちの事業場にて個別に示し, 説明</p>	要請者	都度
	<p>◇系統アクセス情報 (特別高圧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地内系統 (連系線を除く送電系統をいう。) の送電系統図 (送電容量, 変圧器等の容量を含む。) ・地内系統の潮流図 (予想および実績) ・地内系統の作業停止計画 (計画および実績) ・地内系統の設備定数 (送電線, 変圧器の電圧, インピーダンス等), 短絡容量, 系統保護リレーの設置状況その他送電系統への連系の技術検討に係わる情報 ・地内系統の送変電設備計画 ・地内系統の停電実績 等 	別表 4 記載の申込窓口にて説明		
	<p>◇系統アクセス情報 (高圧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配電系統図 (配電線および変圧器の容量を含む) ・希望配電線 (系統連系希望者が連系を希望する配電線をいう。) の潮流 (予想および実績) ・希望配電線の設備定数 (配電線, 変圧器等の電圧, インピーダンス等), 短絡容量, 系統保護リレーの設置状況その他配電設備への連系の技術検討に係わる情報 ・希望配電線の配電設備計画 ・希望配電線の停電実績 等 			

別表3-2 配電事業を営もうとする者の求めに応じて提示する情報

公表区分	情報項目	手段	対象者	時期 (更新時期)
提示	<p>< 高圧 ></p> <ul style="list-style-type: none">・配電線の配電系統図 (送電容量・バンク容量)・配電線の予想・実績電流・配電線の系統技術に係わる諸データ (設備定数 (送電線・変圧器の電圧やインピーダンス), 短絡容量, 系統保護リレーの設置状況)・配電線の配電設備計画・配電線の停電実績	別表4記載の申込窓口にて説明	要請者	都度
	<p>< 特別高圧 ></p> <ul style="list-style-type: none">・地内系統の送電系統図 (送電容量・バンク容量)・地内系統の予想・実績潮流図・地内系統の系統技術に係わる諸データ (設備定数 (送電線・変圧器の電圧やインピーダンス), 短絡容量, 系統保護リレーの設置状況)・地内系統の送変電設備計画・地内系統の作業停止計画・作業実績			

別表4 情報の開示・提示窓口

◇電源に関する情報，系統アクセス情報（特別高圧）

系統連系希望者		申込窓口
系統連系希望者 (発電側)	発電量調整供給を利用する者	<開示窓口> 「電源に関する情報の開示」※ ² による <提示窓口> 「系統アクセス指針」※ ² による
	当社へ売電する者※ ¹	
系統連系希望者（需要側）		

(注1) 供給先未定の系統連系希望者（発電側）は「発電量調整供給を利用する者」に，逆潮流のない自家用発電設備設置者は「系統連系希望者（需要側）」に準じて取り扱う。

※1：「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」を適用する場合

※2：当社ホームページ「[電力系統利用ルールおよび当社系統情報等の公表](#)」に掲載

◇電源に関する情報，系統アクセス情報（高圧・低圧）

系統連系希望者		申込窓口
系統連系希望者 (発電側)	発電量調整供給を利用する者	<開示窓口> 「電源に関する情報の開示」※ ² による <提示窓口> 「配電系統アクセス指針」※ ² による
	当社へ売電する者※ ¹	
系統連系希望者（需要側）		

(注1) 供給先未定の系統連系希望者（発電側）は「発電量調整供給を利用する者」に，逆潮流のない自家用発電設備設置者は「系統連系希望者（需要側）」に準じて取り扱う。

※1：「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」を適用する場合

※2：当社ホームページ「[電力系統利用ルールおよび当社系統情報等の公表](#)」に掲載